



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後の公立夜間中学の成立過程と学校運営に関する歴史的研究 : 1950年～1970年代の奈良県と大阪府を中心に [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	横関, 理恵
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第14221号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79732
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Rie_Yokozeki_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（教育学）

氏名：横 関 理 恵

論 文 名

戦後の公立夜間中学の成立過程と学校運営に関する歴史的研究 —1950 年～1970 年代の奈良県と大阪府を中心に—

本論文の目的は、1950 年から 1970 年代までの公立の夜間中学の成立過程とその運営を奈良県と大阪府に着目して歴史的に明らかにすることである。

本研究が対象とする公立夜間中学とは、公立中学校夜間学級（以下、夜間中学）である。1947 年に施行された新学制において中学校が義務教育となったが、第二次世界大戦の混乱の中で、家庭の経済的事情から昼間に就労または家事手伝いを余儀なくされ、中学校を長期欠席している学齢者が多くいた。これらの生徒のために教員が独自に夜間に授業を行い、その後、市町村教育委員会が関わり夜間中学が開設された。入学者は、1947 年から 1960 年代頃までは主に学齢の子ども達であったが、次第に学齢超過者が多くなり、1960 年代以降、学齢超過の義務教育未修了者がその対象となり、日本人のみならず、在日韓国朝鮮人等が夜間中学で学ぶようになった。このように、夜間中学は公教育制度の周縁に位置つきながらも、その時代ごとに生じる制度上の教育課題を浮き彫りにする学校であり、様々な人々の教育を受ける権利を保障してきた。

本研究の課題は以下の 3 点である。①公教育の周縁に位置づく夜間中学が、誰の教育権を保障してきたのかを明らかにするため、1947 年から 2017 年までの全国の学校数・生徒数、及び全国の生徒層（年齢別・国籍別等）、地域別（東京都・大阪府）の生徒層の推移を具体的な数値を用いて明らかにし、その推移の変化の特徴から、夜間中学の時期区分を行うこと（第 1 章）。②1960 年代以前に開設された夜間中学に関する資料の散逸が進み、その実態把握が困難な状況にあるが、独自の調査で得られた資料を加え、奈良県下の夜間中学の開設経緯を明らかにし、その歴史像を豊かにすることを試みる（第 2 章）。③1960 年以後、全国にわずかしこ設置されていない夜間中学の特質上、居住地を越えて他府県へ生徒が移動する現象が生じ、そのことが夜間中学の開設過程に影響を与えていた。そのため、広域的な視点を導入し、1960 年代末から 1970 年代の大阪府、1970 年代の奈良県を取り上げ、両府県の連関に着目し、夜間中学の開設過程の検討を試みる（第 3 章、第 4 章、第 5 章）。

第 1 章では、1947 年から 2017 年までの夜間中学を全国の生徒層（年齢別・国籍別）及び、地域別（東京都・大阪府）の生徒層推移を整理し、最多となる生徒層の変化を画期とみなし、時期区分を行った。第 1 期は 1947 年から 1960 年代末まで（学齢期・10 代・日本人）、第 2 期は 1970 年代から 1996 年まで（60 代以上・在日韓国朝鮮人）、第 3 期は 1997 年から 2007 年まで（引揚者）、第 4 期は 2008 年以降（若年・その他外国人）と時期区分した（括弧内は最も多い生徒の属性）。生徒層（全国）を分析すると、1970 年代以前の生徒層は学齢または 10 代の日本人が主だが、1970 年代以降、在日韓国朝鮮人が急増し、1996 年頃まで続いた。生徒層（地域別）の推移を分析すると大阪府で在日韓国朝鮮人が急増し、全国の生徒層の特徴に影響を与えたことを明らかにした。

第 2 章では、1953 年の義務教育国庫負担金制度が確立する前後の奈良県における夜間中学の開設過程を明らかにした。奈良市は、県費による就学奨励費を活用して同和教育対策の一つ

として夜間中学を開設した。一方で、地域住民で組織された村政民主化運動により、夜間中学が開設された北葛城郡河合村の事例があった。いずれの事例も、被差別部落の長欠対策として、夜間中学が開設されていた。市・村の教育委員会が公費をつけて計画的に夜間中学を開設したのではなく、学校独自の取り組み（奈良市）により、あるいは、子どもの教育保障に目を向けた地域住民の運動（北葛城郡河合村）により、夜間中学の開設が求められ、後に、教育委員会が承認した。この時代の生徒は日本人の学齢児と 10 代の若年層であった。

第 3 章では、1947 年から 1960 年代末までの大阪府の夜間中学の開設経緯を明らかにした。1947 年から 1950 年代末まで夜間中学は 11 校存在したが、1960 年代末までに次第に廃止され、岸和田市の 1 校（府教委未認可）のみとなった。1966 年 11 月に行政管理庁より出された夜間中学早期廃止勧告に対して、東京都荒川区立第九中学校卒業生高野雅夫が反対運動を展開した。高野の働きかけを受けて、大阪教職員組合等の運動団体が立ち上がり、それと連携した革新政党が、府議会、市議会で夜間中学の問題を取り上げ、大阪府と大阪市に夜間中学の開設を要求した。その結果、大阪府教育委員会から大阪市教育委員会へ要請がなされ、1969 年 6 月 5 日に大阪市立天王寺夜間中学が開設された。入学資格に学齢超過の義務教育未修了者と明記されたのは天王寺夜間中学が最初であった。天王寺夜間中学の生徒には、日本人、在日韓国朝鮮人、引揚者が含まれ、生徒層の多様化が始まった。

第 4 章では、1969 年 6 月から 1976 年 3 月までの大阪府下の夜間中学における教育条件整備の課題、及び、入学対象者から府外在住者を排除するに至るプロセスを明らかにした。大阪市立天王寺夜間中学の入学者数は想定を超え、生徒数は増加し続けた。学校の収容限度を超過し、入学保留者の問題が 1969 年 11 月の大阪市議会で取り上げられた。改善策として大阪市内 2 校目の菅南夜間中学が開設された。また、市外にも 1972 年に 3 校、1973 年に 1 校が新設された。しかし、大阪市内での生徒数は増加し続けた。このころから生徒に引揚者、在日韓国朝鮮人が多数含まれ、夜間中学の教育方法に様々な影響を与えた。大阪市立天王寺夜間中学の 1976 年度の新入生は、在日朝鮮人が 7 割となり、日本語指導などの個別対応が必要となるため、教員の増員を市に求めたが実現されなかった。そこで、大阪府・大阪市は、生徒数の増加を抑制するために 1976 年度より夜間中学の入学資格を府・市内「在住・在勤」から「在住」とし、他府県からの入学者を受け付けない方針へと転換したのであった。

第 5 章では、奈良市立春日夜間中学の開設経緯を明らかにした。1976 年度から大阪府は他府県からの受入れを制限したので、奈良県から通学する生徒は学ぶ場所を失った。そこで大阪の夜間中学の教員が「奈良に夜間中学をつくる会」を発足させ、夜間中学開設運動を展開した。奈良市教育委員会は夜間中学の開設にやや前向きであったが奈良県教育委員会は消極的であった。学齢超過者は「学校教育」ではなく、「社会教育」で受け入れ、中学校卒業認定試験を受験し卒業資格を取得するべきとの認識が奈良県教育委員会にあったからであった。その後、奈良市教育委員会から提出された「夜間中学設置申請届出」を奈良県教育委員会が受理し、紆余曲折を経て 1978 年 4 月に奈良市立春日夜間中学が開設された。

終章では、1950 年代から 1970 年代までの奈良県と大阪府を中心に、公立の夜間中学の成立過程とその運営について、各章で検討した結果を総括した。

戦後の夜間中学史については未解明な部分が多く、歴史的に検討する余地が残されている。本研究では 1950 年から 1970 年代末までの奈良県と大阪府のみと非常に限られた地域と時期だが、夜間中学の開設過程とその運営について可能な限り詳細に明らかにした。以上が本研究の知見である。